

2005年6月9日付け教育審議会会長信及び添付資料に関する意見

1. まず第一に、坂本会長に残された任期や WFHA 校との交渉状況は、子女の適切な教育環境の確保を第一に考える保護者にとっては何ら関係ないことであり、校長及び保護者の同意を得ることなく、拙速に売却交渉をこれ以上進めることはまかりならない。審議会会長は校長が首を縦に振るまで契約書には署名をしないと断言されたと聞いており、校長は保護者の同意がない限り首を縦に振ることはないと確信している。
2. そもそも火災事件の解決を見るまでは売却交渉は進めないはずであったと理解しているが、WFHA 校との間で「既に大筋において合意に達しており、後は後者の使用区分と運用面を含む詳細条件についての最終合意を残すばかりの状況」であると説明し、勝手に交渉を再開していることは甚だ遺憾であり謝罪を求めたい。
3. 校長や保護者の同意なく勝手に交渉を進めている上で、「校舎使用区分に関しては（中略）学校現場の考え方を最大限尊重する形で相手側との合意を取り付けたいと思っている」と、あたかも売却することに関しての保護者の基本的な同意は既に取り付けており、残るは校舎使用区分問題であると言わんばかりの認識は、あまりにも保護者の気持ちを冒瀆するものであり、社会的な責任を追う立場にある審議会会長の言とは思えず、容認できない。
4. 「今回の機会を積極的な国際親善に繋げるきっかけに出来れば、NY 全日校と WFHA 校の双方の生徒さん達にとって有意義な経験になる」としているが、保護者は、近隣の現地校に子女を通わせ国際感覚を身につけさせることよりも、敢えて日本人学校に子女を通わせている訳であり、これには無視できない理由が個々に存在すると思われる。このような保護者の気持ちを全く無視して、また、WFHA 校との同居に伴うリスクを何ら考慮しないままに、国際親善にも繋がるのと安易な判断には、到底納得できない。

5. 今回の審議会案は売却・リースバック、リースバック期間中の移転が基本的な考え方となっているが、想定される売却益、リース料、移転候補地に関する検討状況、移転に伴う費用等に関する情報が皆無であり、審議会の提示する考え方がリース期間終了後も持続的であるとの根拠がなく、極めて近視眼的な判断に基づくものであると言わざるを得ない。会長を初め審議会理事の多くは任期中の財政的課題さえ解決すればよいと判断しているとしか思えず、長期的な視点に基づいて持続可能性の高い案を選択する責任ある行動を求める（その観点で、保護者側が提示している授業料値上げ案に関しては、再度試算の上（後述）、再考を求める）。

6. 財政面での判断に関しては、審議会自体のスリム化を図ろうとする考えが全く見られず、かつ、授業料値上げ幅の試算も乱暴な前提条件に基づくものであり、日頃、各社の経営体質の改善に日々邁進されている日系企業幹部である会長及び理事が責任もって対応をされているとは到底思えず、全面的な見直しを求める。具体的には、
 - (1) 審議会の収支とあるが、このうち審議会事務局の人件費（人員毎）など詳細な内訳を公表すべき。審議会事務局長には高給が支給されていると側聞するが、ここまで財政状況が悪化しておきながら、何故大幅な賃金カットやリストラをしないのか。人件費以外にも抑制できる支出項目がないのか精査を求める。
 - (2) 授業料の値上げの試算は、審議会の赤字全額をGJSの授業料だけで賄うことが前提となっているが、審議会は他の3校をも管轄しており、他校との応分の負担を前提に再試算すべき。その際、審議会事務局自体のリストラについても最大限の措置をとった上での再試算とすべき。

リースバック方式の是非に関する考察

冒頭において先ずは、PTAと審議会が別々に父兄に対して自説の正当性を訴えかけるような現状につき、父兄の1人として強い不快感を表明する。

本メモについては、審議会、PTA双方に提出する気持ちで作成した。

以下に一父兄としての正直な感想を箇条書きにする。

- 1 これまでの経緯につき明らかに審議会とPTAの話し合いや情報の共有につき不十分な状況にあったと考えざるを得ず、審議会はこれまでのPTAへの情報開示について十分であったのかどうかを再確認してもらいたい。
- 2 一方でPTAに対しては、本件につき、父兄代表としての機能を果たして来たのかどうかを再評価してもらいたい。
また、足立氏がPTA会長となってから精力的な運動をされていると感じるが、前PTA会長（名前は存じ上げないが）と足立氏との間の本件に関する引継ぎなどはどの程度行われているのかも良くわからない。
前PTAと現PTAとのスタンスの違いや温度差などは存在しないのかどうかについてもきちんと説明するべきだ。
- 3 理事会や審議会における日本人学校の赤字経営の改善問題やその中におけるリースバック方式に関する会議にはPTA会長などが参加若しくは立会いをされて来たかと理解しているが、どう言う立場でどういう意見を展開して来たのかを説明してもらいたい。
理事会側の文章には、ある種の困惑が読み取れるが、それに関しては従来PTAとしてリースバック方式に理解を示したり、受け入れのスタンスを示してきたというような背景は無いのかを明確にってもらいたい。
PTAとしての継続性は保たれているのか、或いは現PTAとして強い危機感から前任の路線を否定して議論を振り出しに戻そうとしているのかが見えない。
- 4 理事会とPTAは双方の意見の相違点を浮き彫りにして、焦点を絞り込んだ上で、それぞれにつき双方の意見を両論併記方式で呈示して欲しい。
特にPTAには、自説のみを羅列した上で賛成か反対かを選ばせたり、突然週末に父兄を呼び出して、出席不可能なら白紙委任状を出せというような乱暴且つ稚拙な意見誘導は全く逆効果であり今後は慎んでもらいたい。
- 5 我々父兄は、PTAが“生徒の為に孤軍奮闘されている”とする校長先生からリースバック方式の説明なども受けてきたと認識しているが、本件における校長や学校の教職員のスタンスはどうか。

- 6 日本人学校の存続を第一と考えるべきであり、赤字体質の脱却を急務とする審議会のスタンスは、経営母体としては当然の方向性だと思う。
- 7 赤字となっている最大の原因は諸コスト増大ではなく生徒数の大幅減少による収入の減少である事は明らかであり、生徒数が減少中であるという事実に議論の余地は無いだろう。
- 8 一方で校長先生の生徒数増加の努力目標という物は何を拠り所に行っているのかが全く示されておらず、これを丸呑みにして各種試算をしているという意味において、申し訳ないが先般のPTAのシュミレーションの説得力は弱いと言わざるを得ない。
- 9 そもそも生徒数が今後本当に増加するならこの問題は自然解決に向かう訳であり、売却もリースバックも不要な議論となる。
PTAと審議会は、まずは徹底的にこの生徒数増加の可能性を議論して欲しい。
既に存在する事実として、生徒数の大幅減少と赤字収支という問題があり、今後生徒数が増えるというのなら、生徒数が減少してきたこれまでと増加に転じるとする今後については何が違うのかという根拠も示すべきだ。
校長先生の努力目標に拠れば、売却・リースバックなどしなくても黒字に戻りますという議論は申し訳ないが希望的夢想論にしか見えない。
- 10 個人的には、校舎の共有に賛成でも反対でもない。赤字問題が解決するならそれもやむ無しという程度。
ただし、PTAが主張する通り、将来の転居が不可避且つ転居先確保に不安があるなら何らかのリスクヘッジは必要ではないか。最大8年(?)猶予がというだけでは心許ないのも事実。
- 11 最後に Hebrew サイドを差別・中傷するような意見は理事会、PTA 双方が強く慎み、発言者を厳しくたしなめるべきである事については双方に温度差が無い事を強く望みたい。

以上

ニューヨーク日本人教育審議会御中

2005年6月13日

<無記名>

(感想・意見など)

教育審議会(以下審議会)からの会長信、及び添付資料を拝読しました。

その資料を受け取ると同じタイミングで、PTAからも「5月29日臨時総会追加配布資料についての質問への回答」という資料を受け取りそれも読みました。

両方の資料を読んで感じたことは、

- ・ 校舎移転とリースバックが学校経営にどういった影響を与えるのか
- ・ それを授業料値上げや生徒数増加で補おうとするならば、どういった追加負担が保護者に加わるのか

という最も重要な二つのポイントについて、審議会、PTAがそれぞれ計算し、その計算を基にそれぞれが自らの案の正当性を主張しているわけですが、この部分について、もっとお互いで刷りあわせを行い、認識をそろえてから議論を行う必要があるのでは、と考えます。

経済合理性を判断するベースとなる数字が、審議会、PTAで全く違った数字を基にしている、ということでは、議論がすれ違ってしまうことは当然のことで、このままで議論が交わることは不可能である、と考えます。

これからでも遅くないので、審議会、PTAが同じテーブルに付き、議論のベースとなる数字を検討し互いの認識を揃えることがまず重要である、と考えます。

因みに、お互いが共通のベースとなる数字を持つ検討を行う際に、ポイントとなる事項は以下の通りと考えられます。

1. 2005年度の審議会全体の収支見込

PTAの資料では、 $\Delta 88.5$ 万ドルの赤字、となっておりますが、審議会の資料では $\Delta 116.7$ 万ドルの赤字となっており、 28.2 万ドルの開きがある。

これについては、数字をそろえる必要がある。

2. 審議会本来の収支を配賦した後のNY全日校の収支金額

1と関係するが、NY全日校の2005年度の収支見込が、PTAの資料では $\Delta 54$ 万ドル(NY全日校の収支 $\Delta 35$ 万ドルに、審議会本体の収支を配賦した $\Delta 19$ 万ドルを加える)となっているが、審議会の資料では $\Delta 90$ 万ドルとなっており、 36 万ドルの開きがある。

PTAの資料には、審議会本体の収支を配賦する計算の考え方が記載されているが、審議会の資料にはそれが明らかにされていないので、これについても明確にしたい。

この審議会本体の収支の配賦額について、両者のペースをそろえておく必要がある。

3. 生徒数推移

PTA側は、「校長が示した生徒増加計画」を根拠にし、授業料値上げをしたとしても生徒数増加が見込める、と主張しているのに対し、審議会は現状レベルからの生徒数の増加を見込むことは困難、と主張しており、対立している。

以下は個人的な見解だが、生徒数増加の努力はこれから行っていく必要はあると思うが、それを経済性計算に織り込むのはリスクが高く行うべきではない、と考え、その点からPTAの計画は楽観的すぎる、と解釈している。

経済性の計算に使用する生徒数は、過去の推移を勘案してもっと固く見込むのが妥当である、と考える。

更に、PTAの計算では、月の授業料が100ドル、年間で1200ドル上がっても、生徒数は2%しか減少しない、という前提で試算をしているが、これについての根拠が不明確である。この辺りを根拠立てるためには、PTA側は「授業料を値上げをしても構わない」、という保護者の合意を取りつけて根拠を示す必要があると考える。(その金額が1200ドルがどうか、は改めて検証する必要がある。)

生徒数増加の努力については、PTA案(授業料値上げと生徒数増加)の場合は行う、審議会案(校舎売却とリースバック)の場合は行わない、という性質のものではなく、どちらの対応をしたとしても、同様に努力し、実行しなければならない性質のものであり、この点でPTAと審議会の生徒数に差が生じることを計算に織り込むことは合理的ではない、と考える。

それ以外にも、PTA案では授業料値上げによる生徒数減少、というリスクがある一方で、審議会案では、校舎共用に反対する保護者が生徒を転校させるリスクもある、といったように、それぞれの案に生徒数減少のリスクは同様に含まれている。

これらを総合して考えると、PTA案と審議会案のどちらのケースが、より多くの生徒数が見込まれる、ということを合理的に見込むことは困難であり、両案ともに同じ生徒数を計算に使用することが妥当である、と考える。

4. 採算を成り立たせるための授業料値上げ額

以上の1、2、3の全ての前提が異なるため、PTAと審議会側の「採算性が成り立つための授業料値上げ額」の試算が全く異なっている。

PTA側は年間1200ドルの授業料値上げで将来的な採算が成り立つ、としているが、審議

会側は年間4000ドルの値上げが必要、としており、333%もの開きがある。
(ここまでの大きな開きがあると、保護者としても何を信じて判断していいか、全くわからなくなってしまう。)

5. 校舎移転の影響

以下についても個人的な見解だが、PTA案には、校舎移転の影響が計算に含まれているが、審議会の資料を読むと、これについてはまだ実施のタイミング・条件等も併せて全く流動的な状況であり、本件とは切り離して議論すべき課題で、現在の経済性比較からは除くべきである、と考える。

言い方を変えれば、今回の審議会の提案である校舎売却・リースバックをしてもしなくても、校舎移転は将来的には遡上にのぼる可能性があることを考えれば、審議会案だけにこの影響を織り込むことは妥当ではない、と考える。

現時点でPTA案と審議会案の経済性を比較する場合には、リース期間である、向こう5年間の経済性について、校舎移転を織り込まずに計算して比較するべきである。

今回の審議会の提案は、向こう5年を踏まえた上での校舎売却とリースバックの提案であり、審議会側は移転については視野に入れているものの、現時点では全く白紙であり、そこまで併せた包括的な提案ではない、と審議会からの案内を読んで捉えている。

校舎移転時には、移転に伴う経済計算を別途行ってその是非について審議すべきであり、現時点の経済性の判断にこれを組み入れることは妥当ではない、と考える。

以上、PTAと審議会両方の資料を読んだ上で、お互いが共通のベースとなる数字を持つ検討を行う際に、ポイントとなるであろう事項を記載しました。

過去に会社の業務で色々な経済性の比較を行った経験から、できるだけ主観をいれず、第三者の立場で客観的に評価したつもりです。

冒頭にも述べましたが、お互いの経済性の認識が全く異なっている現状の延長で、議論が交わることは難しい、と考えています。

今後議論を先に進めるに当たっては、PTA、審議会の経済性の認識を揃えた上での議論が重要である、と考えます。

審議会側も今回のスキームの経済合理性の判断をもっとデータを出して示すことが必要であると考えますし、それが見えないところがPTA側の不安材料となっています。

具体的には、審議会側として、現状のまま推移した場合の向こう5年間の収支がどのように推移することを見込んでいて、それが今回の校舎売却とリースバックでどのように改善することを見込んでいるのか、その根拠をはっきりと示す必要があると思います。

一方PTA側も、現在のPTA案の数字の組み立て方、及び審議会案との比較、の両方において、その妥当性・合理性を改めて検証する必要があると考えます。

さもないと、保護者が合理的な判断ができない、と考えますし、審議会案に反対する根拠が希薄なものになってしまう懸念があります。

経済性について共通の認識を持つためには、PTA、審議会共同での検討体制を構築する、あるいは場合によっては第三者に検討を依頼する、等の体制作りの工夫が必要となると考えます。

今後の進め方を検討する上で是非ご参考にしていただきたく宜しくお願いいたします。

以上

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

資料一式を拝見いたしました。

三部の資料の中で送付資料、補足資料というものは現時点で配布されるものではなく、この問題が発生した時点で随時配布されるべき資料であり、今さらながら、このような資料を取って付けたような方法で配布されることは遺憾であり、今まで如何に子供達と保護者を無視されて検討されてきたとしか感じえません。

また、審議会委員会の方々においては、日本人学校に我が子を通学させておられない状況の中で本件を検討され、他人事にしか思われていないのではないのでしょうか。会社経営の合理性の一環で片付けられておられるようにしか感じえません。

我が子を通学させている親の立場で考えると目先だけの小手先だけで問題を解決されるのではなく、将来の夢のあるに子供を育てるためのベストな教育環境を維持し、実現して頂く事が日本人学校を預かれる審議会のあるべき姿であり、役割ではないのでしょうか。

最後に保護者から信頼される審議会でありますように御願い申し上げます。

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

審議会が進める売却案には依然納得がいかず、反対である。

理由：

1. 売却の方針を決定するまでの経緯が明らかになっていない。説明資料に「敷地の一部売却、または一部貸し出しという選択肢も検討いたしました」とあるが、どのような検討を行ったのか不明。
2. 「施設の売却を前提とする財政収支の構造改革に取り組まざるをえないとの方針を決定いたしました」とあるが、その理由および収支見通し、および売却後の展望が明らかになっていない。
3. 上記 2 点が保護者に対して明らかにされないまま、売却が理事会により決定された。これ程までに重要な決定が、直接の利害関係者である保護者への説明が不十分なまま為されたことが今回の問題の発端であることを、審議会は第一に認識すべき。
4. 2月の放火事件を契機に売却交渉に関する不審が高まり、多くの保護者が本件について関心を寄せた結果として、学校説明会が開催され、そこで出された多くの疑問や不満が3月および5月の審議会による説明会を開催する契機となった。
5. 仮に放火事件がなければ、保護者に対する説明会は最後まで開催されなかったのではないだろうか。放火事件以前の審議会の進め方、態度からはそう判断せざるを得ない。
6. そうして開催された説明会でさえ、一方的に審議会の方針を伝えるもので、保護者の質問に明確に答えないだけでなく、要望を取り入れる姿勢は一切見られなかった。これをもって「大方の保護者の皆様からの一定のご理解は得られたものと判断しております」とはどのような感覚なのか理解できない。形式だけ整えて交渉を進めようとする意図が明らかに透けて見える。
7. また、「現役生徒さんの大半の方々は、当方側の総意さえ得られれば現在のグリニッチの地で卒業できる訳です。」との記述は、節操のない誘い文句であり、論点のすり替えである。我々は長期的視野に立って日本人学校の存続を検討すべきではないのか。
8. PTA が交渉の白紙撤回を決議した今になって、形ばかりの保護者向け資料を配布し、理解を求めるといのは本末転倒である。配布文書の最終段落には、「保護者の皆様、校長先生を始めとする教職員の皆様、そして我々教育審議会一同は、同一の目的と利益を有しており、この長期に亘るプロジェクトをきちんと進めていくためには、それぞれが個人の立場ではなく組織として、一体となって取り組むことが不可欠です。」と書かれているが、最初からそう考えていれば現在の混乱はなかった。
9. 次に、売却やむなしとする審議会の結論を受け入れたとして、以下の問題点が残る。
 - (1) 売却後の黒字化は可能なのか。
 - (2) 移転先の目処はついているのか。
 - (3) 売却先は様々な条件を考慮して決定されたか。
 - (4) 売却価格、その他の条件は妥当か。

- これらに対して、審議会は明確な回答を持っているか？保護者が納得できる説明を行ってきたか？いずれも否である。
- 今回の配布文書では PTA の決議を受けて授業料の値上げについて試算を行い、否定的な結論を導いているが、審議会の案どおり売却・リースバックを行った場合の黒字化計画は示されていない。
- リースバック期間中に黒字を達成できるのか、リース期間後の選択肢（購入、賃借）およびそれぞれのシミュレーション結果を明らかにすべき。
- 売却先を 2 先しか選定せず、今回の相手先に決定したというのは、審議会の怠慢。なぜ選択肢が少なかったのか、決定理由は何かを明示すべき。
- 購入時の支払額と売却金額が逆転しているという指摘がある。売却価格が妥当なものか、保護者は強く懸念している。詳細な資料を提示すべき。
- このような具体的検討策の内容が不明な中、今後数日間で最終的な契約を決議することは考えられない。もっと、審議に時間をかけるべきだ。

10. 第三に審議会在、保護者に対する約束を誠実に守っているかという問題。

- (1) 審議会在、2月の事務局放火事件が解決するまで売却交渉を停止すると約束したが、早くも3月下旬には交渉再開を決定。しかも、保護者に事前の説明はなかつた。
- (2) 売却交渉の中心である松村事務局長の交渉方法、その他の言動について早くから保護者の間には不信感が広がっていた。放火事件が事務局を狙ったものとの報道があることに関し、坂本会長は石田次長を新事務局長にするという人事案を明らかにしたが、その後それは反故にされた。
- (3) 売却の最終決議は、登喜校長の同意なしには行わないとの約束が2月の学校側説明会で明らかにされた。登喜校長は現在まで、最終決議に反対していると聞が、それなら何故、保護者に最終決議強行を匂わせるような文書を配布するのか。校長の意向を無視して決議が行われた場合、保護者は今後一切、審議会在を信用することはなくなるだろう。

質問事項

1. GJS の赤字が問題視されているが、それ以上の赤字を計上している審議会在本体の赤字を解消するための対策は採られているのか。
2. なぜ、売却なのか？外部からの資金流入が必要であれば、WFHA 校へ、こちらが大家となってリースをする方法は検討したのか。
3. 売却後の計画を明らかにすべき。リース期間中の収支予想、リース後の購入及び賃借の見通し、収益シミュレーション。
4. 売却価格の妥当性に疑問がある。購入時価格より、安く売るのはなぜか。

審議会の皆様には、お忙しい所、私たちの子供たちの学校のため、多大な時間を費やして頂き、いろいろとご尽力頂いて 感謝致しております。

先日の説明会に参加させて頂き、日本人学校に対する考え方に大きなギャップを感じておりましたが、会の進行に差し障っては、と思い、黙っておりました。今日お手紙を拝見し、感想をお伝えする機会を頂きましたので、書かせて頂きます。

説明会では、桜井様より、「いながらにして異文化間交流ができる、日本人学校の最も大きな存在意義・・・」というお言葉がありましたが、日本人学校の存在意義がそういったことであるならば、何も不便なバス通学をして、遠くの日本人学校へ通わせなくても、歩いて通え、クラスメートの家もすぐ近くにあり、費用もかからない地元の現地校へ通わせれば良いと思います。NYに住む小、中学生のほとんどは、自らの意思で「アメリカで暮らしてみたい。」と考えて来たわけではなく、親の仕事の都合で選択の余地無く連れて来られたのだと思います。もちろん、せっかく異国の地、しかもNYに暮らすのですから、この機会を活かして、英語を学び、異文化を肌で知り、多面的な物の見方を獲得して、人間としての幅を大きくできれば それに越したことはありません。桜井様もお嬢様をこちらでお育てになられた、というお話で、ご本人、またご家族の皆様の大変なご苦労と努力によって成功なさったものと、心から尊敬いたします。ですが、子供の適応能力や資質には個人差があり、(だからこそ、ご兄弟の中に、現地校に通っていらっしゃるお子様もありながら、日本人学校へ通うお子様もお持ちの世帯が少なくないのでしょう。) なかには、頑張ったけれども 心に傷を負って、現地校から日本人学校へ移ってくる子供もいます。「こちらへ来て間もない頃は、自分も必死だったが、ある日気が付くと子供が笑わなくなっていた。悩んだ後、こちらの学校へ移って来て、息子の笑顔が戻ってきた時には、ああ、間違ってた。よかった、と思いました。」と涙を浮かべて話された方もありました。

私たちが日本人学校を選ぶのは、「安心して 日本語の環境で学び、自分の言語で友達と深くつきあう」ことができるからだと思います。「安心して」というのは、セキュリティ面でもそうですが、何より、子供たちが「英語が苦手である、というだけで劣等感を持つことなく、子供らしくのびのびと過ごし、自分の言語で友達や先生と深く話し合い、いずれ帰国の時を迎えても、なるべくカルチャーショックによる精神的負担を与えずに育てられる」、というような意味で考えております。

その意味でも、教室の共用については、「その程度のことは我慢して・・・」と受け入れられるものではないと考えておりました。「共用運営委員会の設置」というような対策は何かあった場合に、法的な解決を求めるには役立つでしょうが、子供の傷ついた心を癒すことはできないでしょう。また、先生方に特別な研修を受けていただいて対応力を高める、といった手段も、もっともなようにも思えますが、実際には、先生方に多大な精神的、時間的負担をおかけすることになり、それはそのまま、先生方に私たちの子供たちをじっくり観察して頂く時間が足りなくなってしまう、ということにつながるのではないのでしょうか。

その「共用」が契約の条件とされる以上、私たちはこの契約そのものに反対せざるを得ません。

安藤様ほか、審議会の方が気にしておられた、「ここまで来た話を、相手がユダヤ人だから、という理由であまり嫌うと、難しい問題になってくるのでは・・・」と言う点については、私は相手校の人種的、宗教的特長には こだわってはいない、ということをお伝えしたいと思います。相手校がどんな学校であれ、この契約が結ばれば、相手校は「大家」、私たちは「テナント」という弱い立場に陥ってしまいます。先日のお手紙を拝見しますと、ずいぶんと寛大な内容を申し出てくださいているようですが、しかし、一方で最近になって「#10」の共用の要求があったことを考えれば、(今はまだ契約前で、立場的には対等のはず) 今後、いろいろと私たちにとって不利な要求が出てこないとも限りません。講堂については、「年に数回」とありますが、「数回」の定義ははっきりしているのでしょうか？私の息子は入学前は「こどものくにようちえん」にお世話になっておりました。ご存知の通り、ユダヤ人のナーサリーと同じ建物で保育活動をされている園です。異国の地にありながら、日本語で保育を受けることができ、大変感謝しておりましたが、共有していたホールの使用時間の確保や、それに伴う行事日程のやりくり、人数の増減に伴う教室の配置、さらには、ユダヤ教の祭日は学校が使えず、すべて休園となってしまったり、建物の工事の都合で園児の登園時間が制約を受けたりといった様々な不都合があり、そのいずれもが、園長先生にはどうしてもできない要素であり、保護者から不満が出るたび、返答に苦慮しておられるお姿を拝見しておりました。入学式の当日、登園してみたら、突然会場が変更されていて、駐車場で先生方が大慌てで保護者を誘導しておられた事もありましたし、園児が毎日一生懸命練習し、成長した姿を親に見せてくれる園生活最大のイベントである卒園式が、会場の都合で、もし急なお葬式でも入ったりしたら、式そのものが中止になる、というようなリスクを常に抱えていました。(幸い、我が子の在園中にはそのような事態は起こりませんでした。) こういったことを思い出すと、いま、校長先生が子供達の学習環境を守るため譲れない、とおっしゃって下さっている点は、やはり どうしても譲れないのだと思いますので、現場の責任者である、校長先生のお考えは尊重していただきたいと強くお願い申し上げます。

さらに極端に考えれば、数年前、ママロネックにあった「コテージ」という日本語ナーサリーが突然閉鎖されたように、大家である相手校にもしものことがあった場合、ある日突然210名の子供たちが通う学校をなくす、という恐れも、私たちがテナントになってしまう以上、あり得るのではないのでしょうか。

それでも、売却しか道はない、というのであれば、やむを得ないと昨年度までは思っておりましたが、臨時総会にてPTA会長から提出された試算は十分に再検討して頂く価値があると考えます。(特に、売却しても赤字に転落する、という点については、回答を頂く必要があると思います。) これまで長い時間と大変な労力をもって、話し合いに当たって下さった審議会の皆様には、さらにお世話をおかけし、申し訳ありませんが、私たち保護者

は「テナント」という不安定な立場で、不安な学校生活を子供たちに送らせるよりは、授業料の値上げを家計のやりくりでなんとか負担し、我が子たちも、これからやってくる子供たちも安心して通えるこの素晴らしい日本人学校を大切に守る道を選びたいと思います。どうか、先日のPTAの決議を尊重して頂く様、よろしくお願い申し上げます。

以上、長々と申し訳ありませんでしたが、お読み下さってどうもありがとうございました。

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

2005年6月12日

感想・意見など

審議会の皆様にはお忙しいところをご参加いただいているのは感謝しております。しかし、皆様立派な会社の偉い立場の方なので、経済的合理性を欠く今回の売却が納得できるのが理解できません。

また、子を持つ親の立場・親心をご理解いただけないのも不思議です。

今回の資料を読んで感じるのは、

「審議会が全て決めるので、親とか子供は関係なく、審議会のしたように全て運営します」

と書いてあるだけです。

保護者の考えとかをまったく聞き入れていただけないのは、大変残念でなりません。後世にも後悔するであろう、今回の方針は本当に残念です。

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

2005年6月11日

一父兄として、審議会側と日本人学校PTA側の主張がまったく相容れない状況で1学期の終わりを迎えることを非常に危惧しております。私個人の意見としては、もちろん現状での学校生活が続けられることが一番望ましいところではありますが、頂いた資料を読む限りはやはりこのままの財政状況のまま日本人学校を維持していくことには無理があるような気がします。

そもそもここまで両者の主張が隔たってしまったのは、昨年度末に放火事件が起こるまで売却に関する具体的情報が保護者にはまったく知らされず、また意見を求められることも無く一方的に決められたことに対する審議会への不信感が起因していると思われまます。加えてマスコミによる審議会の運営の不透明性の指摘、そしてそれを裏付けるかの様な放火事件の発生でそれが一挙に増大してしまったような気がします。この点、審議会の皆様には反省していただきたいと思ひます。

事ここにいたっては審議会の方針に変更があるとは思えまませんので、売却が成されたあとの校舎の共同使用についていくつかの配慮をお願いしたいと思ひます。

1. 児童、教職員がユダヤ人、ユダヤ教についての知識を持てるような勉強会の開催。
2. 相手校との渉外を担当する職員の採用（ユダヤ人文化に詳しい人がベター）。
3. リースバックの条件変更にあたっては早い時期での情報開示。（交渉の経過報告も含めて）
4. 審議会事務局の充実。

1については、この数ヶ月にわたるごたごたが子供たちへ影響して子供たち自身が相手校との共同使用を不本意なものと思ひ込み相手校の文化を拒否してしまうことが無いか懸念しております。せつかく外国で学んでいるのですから、仲良くお互いの文化を認め合う関係が築けるようその土台作りの手助けをしていただくよう要望します。

2については1と同様の理由によります。

3について、保護者は子供たちの学校生活が激変することを大変心配しています。人数制限、移転する場合の時期、および場所の選定については早い段階での説明を求めます。

4については事務局の主にマンパワーを充実させていただきたいと思ひます。保護者の印象として、理事会よりも実際には事務局長の意向のほうが大きく働いているような気がします。審議会への不信感を払拭させるためにも透明性、公正さを示すことのできる人材の登用を要望します。